

豊田市福祉事業団事業報告

1 総括

令和5年度は「前進の年」として、施設を利用される方やそのご家族への支援、関係機関との連携促進、他事業所への支援を通じた豊田市全体の支援力向上に努めてまいりました。

こども部門では、各通園施設から地域園、小学校へ移行する子どもたちへの支援を拡充しました。外来療育グループとたんぽぽでは、より低年齢からの支援体制の検討を開始したほか、のぞみ診療所をはじめ各所属で職員一人ひとりが、子どもたちの支援に必要な知識や技術のスキルアップを行い専門性の向上を図りました。

成人部門では第二ひまわりの強度行動障がいに対する支援者の育成、暖の重症心身障がい者の連携組織の設置と運営、就労・生活支援センターとけやきワークスでは、障がい者手帳を持たない方への支援のありかた等について取り組んでまいりました。

また、令和6年度からの事業団の取組を明確にし、この先を見据えた計画として「第3次豊田市福祉事業団推進計画」を策定いたしました。この計画に沿い、「社会の変化に対応した支援体制の整備」「関連機関との連携強化と地域支援の推進」「ライフステージに沿った移行支援の充実」「障がい特性に配慮した施設運営」「人材の確保・育成と業務の効率化」を基本方針として事業を推進してまいります。

その一方で4月には豊田労働基準監督署、10月には愛知労働局の調査を受け、職員の労務管理や休暇制度について指導を受けました。豊田労働基準監督署の指導は一施設に関する指導でしたが、事業団全体の事と捉えすべての職員が安心して働けるよう労務管理に関する是正等を行いました。また、愛知労働局の指導を受け、職員のワークライフバランスを推進するために限定職員と臨時職員の休暇制度を充実させ、男女ともに長く勤務し続けられる職場環境の実現に向けて行動計画を策定しました。今後も適正な労務管理に努め、職員の働きやすい環境を整えていきます。

2 理事会・評議員会・監事会に関する事項

(1) 理事会の開催

■ 第1回理事会（書面決議）

日 時 令和5年4月1日

議 題 議案第 1号 常務理事の選任について

議案第 2号 事務局長兼障がい者総合支援センター長の選任について

■ 第2回理事会

日 時 令和5年6月8日

場 所 こども発達センター 大会議室

議 題 議案第 3号 苦情解決第三者委員の選任について

議題第 4号 令和4年度事業報告及び収支決算について

議題第 5 号 令和 5 年度第 2 回評議員会（定時評議員会）について
報 告 報告第 1 号 理事長及び業務執行理事の執行状況について
報告第 2 号 豊田労働基準監督署による調査について

■ 第 3 回理事会（書面決議）

日 時 令和 5 年 6 月 2 9 日
議 題 議案第 6 号 理事長の選任について

■ 第 4 回理事会

日 時 令和 5 年 1 2 月 7 日
場 所 こども発達センター 大会議室
議 題 議案第 7 号 令和 5 年度第 1 次補正予算について
議案第 8 号 令和 5 年度第 3 回評議員会について
報告第 3 号 豊田労働基準監督署の指摘事項への対応状況について
（中間報告）
報告第 4 号 愛知労働局他の調査について
報告第 5 号 次期推進計画の策定状況について（中間報告）
報告第 6 号 理事及び業務執行理事の執行状況について

■ 第 5 回理事会（書面決議）

日 時 令和 5 年 1 2 月 2 2 日
議 題 議案第 9 号 職員給与規定の一部改正について

■ 第 6 回理事会（書面決議）

日 時 令和 6 年 3 月 8 日
議 題 議案第 1 0 号 令和 5 年度第 1 回評議員選任・解任委員会について

■ 第 7 回理事会

日 時 令和 6 年 3 月 1 5 日
場 所 こども発達センター 大会議室
議 題 議案第 1 1 号 就業規則の一部改正について
議案第 1 2 号 職員給与規程の一部改正について
議案第 1 3 号 特定業務職員規程の一部改正について
議案第 1 4 号 臨時職員雇用規程の一部改正について
議案第 1 5 号 限定職員雇用規程の一部改正について
議案第 1 6 号 令和 5 年度第 2 次補正予算について
議案第 1 7 号 第 3 次豊田市福祉事業団推進計画について
議案第 1 8 号 令和 6 年度事業計画について
議案第 1 9 号 令和 6 年度予算について

議案第20号 令和5年度第4回評議員会について
議案第21号 令和6年度第1回評議員会について
議 題 報告第7号 豊田労働基準監督署の指摘事項への対応結果について

(2) 評議員会の開催

■ 第1回評議員会（書面決議）

日 時 令和5年4月1日
議 題 議案第1号 理事の選任について

■ 第2回評議員会

日 時 令和5年6月29日
場 所 こども発達センター 大会議室
議 題 議案第2号 理事の選任について
議案第3号 監事の選任について
議案第4号 令和4年度収支決算について
報 告 報告第1号 令和4年度事業報告について
報告第2号 豊田労働基準監督署による調査について

■ 第3回評議員会

日 時 令和5年12月21日
場 所 こども発達センター 大会議室
議 題 議案第5号 豊田市福祉事業団定款の改正について
議案第6号 令和5年度第1次補正予算について
報 告 報告第3号 豊田労働基準監督署の指摘事項への対応状況について
(中間報告)
報告第4号 愛知労働局他の調査について
報告第5号 次期推進計画の策定状況について（中間報告）

■ 第4回評議員会

日 時 令和6年3月25日
場 所 こども発達センター 大会議室
議 題 議案第7号 令和5年度第2次補正予算について
議案第8号 第3次豊田市福祉事業団推進計画について
議案第9号 令和6年度事業計画について
議案第10号 令和6年度予算について
報告第6号 豊田労働基準監督署の指摘事項への対応結果について

(3) 監事会

日 時 令和5年5月25日

場 所 こども発達センター 大会議室

議 題 令和4年度事業報告及び収支決算について

3 受託施設事業報告

〔1〕豊田市こども発達センター

5月に新型コロナウイルスの取扱いが変更されましたが、感染症はインフルエンザも含めて収束しない1年でした。こども発達センターでは利用児の特性を鑑みて、引き続きマスクの着用など慎重な予防対策を行い、ひまわりホールでのセンターセミナーの開催や来賓を招いての入園式・卒園式などを再開しながら、安全・安心な支援に努めて事業を進めました。

「こども家庭庁」の発足でこどもへの取り組みが注目される中、令和6年改正児童福祉法で謳われている「児童発達支援センターの役割の強化」にむけて、支援力の向上にむけたスキルアップや、早期就園、早期移行、少子化などの子どもをとりまく潮流にあわせた支援方法や内容の再検討に加え、児童発達支援事業所などへの地域支援、保育現場との連携等の充実に努めました。

【重点目標】

- ① 通園療育が必要と考えられながらも統合保育を選択したこどもたちに対する就園後の支援状況を把握して、これまでの「進路支援」をふりかえり、今後の在り方を検討し、地域園への移行や連携を充実させます。
- ② 職員一人ひとりにあわせた目標と実施すべき研修等を設定して、個々のスキルと知識の向上をはかり、組織としての支援の力を高めます。
- ③ ポストコロナ時代の感染症対策や災害への備え等、「非日常」に関してそれぞれの施設に残る課題を抽出して、対応をします。
- ④ 第3次実施計画（後期計画）の最終年度として第2次推進計画全体をまとめ、報告し、新しい長期目標・計画を策定します。

【重点目標達成状況】

- ① 入園相談会や進路検討会の内容・方法の見直しや、より低年齢のこどもをもつ家族への勉強会の開催等を通して進路支援を充実させました。早期に統合保育を選ぶこどもが通う園や通所支援事業所へ、医療スタッフも含めた訪問支援を拡充し、連携を深めました。
- ② ひとりひとりのスキルアップを目指した個々の学びに加えて、「重症心身障がい児の摂食嚥下」を学ぶシリーズ研修を新たにスタートさせるなど、こども発達センター全体の支援力の向上を図りました。
- ③ 新型コロナウイルスの取扱い変更後も、感染状況にあわせてのぞみ診療所をはじめ拡大防止策を検討し、柔軟に対応して安心・安全な療育・診療・相談を実施しまし

た。

- ④ 第2次推進計画の完了と実施内容のまとめを行い、第3次豊田市福祉事業団推進計画を策定しました。

(1) のぞみ診療所

障がいのあるお子さんを対象とする専門医療機関として、医療支援（診断・検査・各種療法等）を通して、発達の促進を図りました。地域の医療・教育・保育・福祉機関との連携・協力体制を推進し、更なる地域支援の充実に努めました。

【重点目標】

- ① センター内他部署の地域移行への取組に協力して、地域に移行するこどもたちへの支援状況を確認するとともに、診療所としての支援の効率的な実施に取り組みます。
- ② 通園施設を利用せず就園したこどもに対する診療所での支援状況を確認し、地域関係機関と協力して丁寧な支援を行います。
- ③ 職場研修や外部の研修を活用して職員個人のスキルアップとともに、情報共有を行い、診療所全体でスキルアップを図ります。
- ④ 新型コロナウイルス感染拡大状況に応じた診療体制及び利用基準の見直し等を適宜行い、安全な支援に努めます。

【重点目標達成状況】

- ① 通園施設からの移行児に対し、通園施設の職員と同行、あるいは診療所職員が単独で訪問して支援を行いました。通園卒園後に年数が経過し移行児支援の対象外となるお子さんにも診療所として訪問支援を行いました。
- ② 保護者の就労等で通園施設の利用が難しいお子さんを対象とし、こども園等に52回訪問して支援を実施しました。
- ③ 各グループでケースカンファレンス、ミーティングを実施し、その際に職員が参加した研修、学会の報告や業務上の参考書籍の紹介を行い、情報の共有をしました。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、診療所の利用基準を変更しました。消毒や換気などの感染予防対策は継続して行っています。書面やホームページで、のぞみ診療所の利用について利用者に周知し、安心してのぞみ診療所の利用ができるよう努めました。

◇科別診療状況

診療科目	延べ人数	前年度比	初診	前年度比	個別療法	延べ人数	前年度比
児童精神科	7,063	101.0%	271	83.4%	理学療法	2,280	81.4%
小児神経科	3,506	98.9%	238	83.5%	作業療法	3,556	106.6%
小児整形外科	2,138	101.1%	86	138.7%	言語聴覚療法	3,266	105.2%
耳鼻咽喉科	322	96.4%	76	96.2%	心理療法・心理検査	1,686	103.0%
泌尿器科	63	123.5%	10	250.0%	個別療法等合計	10,788	99.2%
小児歯科	2,587	114.8%	101	109.8%	検査件数	2,145	101.0%
診療科合計	15,679	102.4%	782	101.8%	処方件数	5,789	84.3%
					外来栄養相談支援	105	138.2%

◇診療所受診者（実人数）

区 分	令和 5 年度		前年度比	
	初 診	再 診	初 診	再 診
医 科	602	3,394	89.1%	102.8%
歯 科	101	505	109.8%	101.6%

（２）地域療育相談室

相談支援グループは、こども発達センターの総合窓口として、お子さんの発達などご家族の育児に関する各種相談支援に努めました。また、西三河北部福祉圏域のコーディネート機関として豊田市心身障がい児早期療育推進委員会の運営や、障がい児等療育支援事業を実施し、地域のこども園・幼稚園、小・中学校のほか、各種福祉事業所への支援の充実など一層の地域支援に努めました。

【重点目標】

- ① 地域園に通う療育的支援が必要なこどもに対しご家族の状況に合わせた発達支援体制を検討します。
- ② オアシスから地域の相談支援事業所へ通園施設卒園後の引継ぎについて検討し、計画相談の円滑な移行を目指します。
- ③ 長期化する児童精神科初診待機期間の相談体制について検討し、診断前からの支援を拡充します。
- ④ どのような状況下でも相談業務が継続できるように、非常時に職員が不足する事態を想定した訓練を行います。

【重点目標達成状況】

- ① 入園相談会や進路検討会の見直しをはかり、ご家族の意向に沿って就園に関する情報提供や園との連携が図れる仕組みを整備しました。
- ② 豊田市自立支援協議会の課題整理部会で話し合いを重ね、計画相談の引継ぎを実施し

ました。

- ③ 地域園及び小中学校に対する診察前からの支援を拡充しました。
- ④ 非常時の体制を想定して訓練を実施し、平日、休日に分け職員の初動体制を確認し必要な備蓄品を整えました。

◇相談件数

延べ相談件数	月平均	前年度比
5,769 件	481 件	96.9%

■ 障がい児等療育支援事業

障がいのあるお子さんの地域における生活と発達を支えるため、療育支援、相談等に努めました。

事業名	延べ人数等	前年度比	備 考
訪問療育指導事業	36 回	100%	訪問相談等
外来療育支援事業（わくわく）	111 人	53.6%	登録者 41 人
施設支援一般指導事業	876 回	85.7%	講演会・事例検討会等
栄養相談	211 人	99.5%	

■ 巡回療育相談

地域の障がいのあるお子さん、療育関係者への支援及び啓発研修を実施しました。

◇事例検討

地 域	対象施設	園数（延べ）	回 数	対象児
豊田市	公私立こども園、私立幼稚園	192 園	302 回	438 人
みよし市	公私立保育園、私立幼稚園	6 園	6 回	6 人
合 計（前年度比）		198 園 (116.5%)	308 回 (81.3%)	444 人 (73.9%)

◇地域支援事業派遣スタッフ（延べ人数）

（単位：人・％）

	児童精神科医	小児整形外科医	小児神経科医	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	臨床心理士	支援員	相談員	保健師・看護師	歯科衛生士	管理栄養士	スタッフ合計
訪問療育	0	0	0	0	0	1	13	1	10	12	0	0	37
前期巡回相談	0	0	0	1	8	18	85	13	71	10	0	0	206
後期巡回相談	0	0	0	2	8	15	79	24	77	9	0	0	214
随時巡回相談	0	0	0	0	1	0	14	4	18	2	0	0	39

	児童精神科医	小児整形外科医	小児神経科医	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	臨床心理士	支援員	相談員	保健師・看護師	歯科衛生士	管理栄養士	スタッフ合計
園訪問	0	0	0	6	23	2	19	9	61	0	0	0	120
公開保育	0	0	0	0	2	1	4	3	3	0	0	0	13
研修講師	0	0	1	2	9	8	17	2	6	4	0	3	52
健診事後フォロー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	0	24
教職員向けケース支援	0	0	3	52	57	36	48	7	58	1	6	0	268
支援会議	1	1	5	4	5	4	6	1	8	5	0	0	40
みよし市療育研修	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
みよし市療育支援	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	3
スタッフ合計	1	1	9	67	113	85	288	64	313	67	6	3	1,017
前年度比(%)	100	100	900.0	216.1	113.0	91.4	85.0	57.7	96.4	171.8	600.0	100	97.9

■ 障がい児相談支援事業所 オアシス

障がいのあるお子さん及びその保護者の方に対し、計画相談支援及び障がい児相談支援を適切かつ円滑に実施しました。

利用計画案作成件数	本計画作成件数	モニタリング 実施件数	家庭訪問件数
162 件	171 件	103 件	187 件

コロナウイルス感染防止対策のため、利用者の方の意向に沿って家庭訪問を控えました。

(3) そよかぜ（保育所等訪問支援事業）

医療的ケア児、外国籍の難聴児、重複障がいの難聴児等に対し、関係機関と連携し支援を行いました。

施設名	契約人数	利用児延べ総人数
なのはな	13 人	43 人
たんぽぽ	5 人	9 人
その他	2 人	13 人

(4) あおぞら

障がいの有無にかかわらず発達の支援を必要とする乳幼児の親子通園療育を週 1～2 回実施し、全体的発達を支援するとともに保護者の方への子育て支援を行いました。

【重点目標】

- ① 退所後に必要な支援の提供ができるよう施設内で検討するとともに、おひさまや地域療育相談室と連携を図りながら移行児支援に努めます。また、地域支援に向

けて職員のスキルアップを図ります。

- ② おひさまとともに、こどもをとりまく環境の変化に応じた外来療育の在り方について見直しと検討を行います。
- ③ 緊急連絡や安否確認等の危機管理、保護者への情報提供を円滑に行うための IT ツールなど手段を検討します。

【重点目標達成状況】

- ① 2・3 歳児だけでなく、新たに 1 歳児の保護者も対象とした就園についての勉強会を行いました。また、保護者経由で、就園先の園に対し、必要に応じて、あおぞらと連携が図れる旨を記載した手紙を配布しました。
さらに、職員に対し、発達の捉えや園への伝え方等を学ぶ機会を作りました。
- ② おひさまとともに、活動の進め方や内容における工夫や配慮を確認、共有しました。また、コロナ禍で見合わせていた「おやつ」「お弁当」の食育活動について見直しを行い、年齢に応じて段階的に再開しました。
- ③ 保護者への緊急連絡や情報提供を IT ツールで行えるよう整えました。

(5) おひさま

障がいの有無にかかわらず、発達の支援を必要とする乳幼児の親子通園療育を週 1～2 回実施し、全体的発達を支援するとともに保護者の方への子育て支援を行いました。

相談部門においては、南部地区在住の就学前までのお子さんの発達やご家族の育児に関する相談支援に努め、こども園等への訪問相談を行い地域支援の充実を図りました。

【重点目標】

- ① 退所後に必要な支援の提供ができるよう施設内で検討するとともに、あおぞらと連携を図り移行児支援に努めます。また、地域支援に向けて職員のスキルアップを図ります。
- ② あおぞらとともに、こどもをとりまく環境の変化に応じた外来療育の在り方について見直しと検討を行います。
- ③ 子育て支援センターと継続した連携ができるように、訪問相談や情報交換の方法を検討します。
- ④ 緊急連絡や安否確認等の危機管理、保護者への情報提供を円滑に行うための IT ツールなど手段を検討します。

【重点目標達成状況】

- ① 2・3 歳児だけでなく、新たに 1 歳児の保護者も対象とした就園についての勉強会を行いました。また、保護者経由で、就園先の園に対し、必要に応じておひさまと連携が図れる旨を記載した手紙を配布しました。
職員に対しては、巡回療育相談について研修を行い、発達の捉えと評価の仕方や園への伝え方等を学びました。また、園訪問等で得た情報や園児の様子について情報

共有の場を設けました。

- ② あおぞらとともに、活動の進め方や内容における工夫や配慮を確認、共有しました。また、コロナ禍で見合わせていた「おやつ」「お弁当」の食育活動について見直しを行い年齢に応じて段階的に再開しました。
- ③ 子育て支援センターとの情報交換を複数回実施し連携の方法を見直しました。随時の訪問相談や育児講座を2回に増やすことで、おひさまの周知啓発に努めました。
- ④ 両親共に就労している親子を対象とした土曜日グループにおいて、活動のアナウンスをホームページで行いました。保護者への緊急連絡や情報提供をITツールで行えるよう整えました。

◇あおぞら・おひさま利用児

	登録人数	前年度比	延べ 利用児数累計	月平均	前年度比
あおぞら	499 人	96.1%	11,346 人	945 人	92.2%
おひさま	238 人	86.5%	5,872 人	489 人	79.2%
合 計	737 人	92.8%		1,434 人	

◇あおぞら・おひさま利用児の年齢

施設／年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児
あおぞら	0 人	207 人	247 人	45 人	0 人
おひさま	0 人	109 人	113 人	16 人	0 人

注：年度末の状況

◇あおぞら・おひさま利用児の性別

施設／性別	男	女	合 計
あおぞら	318 人	181 人	499 人
おひさま	156 人	82 人	238 人

注：年度末の状況

◇あおぞら・おひさまの進路 (単位：人)

施設／進路	こども園	私立 幼稚園	ひまわり	なのはな	たんぽぽ	託児所	家 庭	転 居	保健師へ依頼 (音信不通)	継 続	
										あおぞら	おひさま
あおぞら	112	128	9	16	0	8	45	18	0	158	5
おひさま	95	30	4	3	1	7	2	11	2	0	83

◇就園児支援件数

	訪問支援	電話相談	合計	令和5年度就園児数
あおぞら	0 件	7 件	0 件	249 人
おひさま	4 件	14 件	18 件	173 人

◇おひさま相談件数

延べ相談件数	月平均	前年度比
1,294 件	107.8 件	112.4%

(6) なのはな (定員 30 人)

◆なのはなグループ

超早期 (0 歳) から就学前までの難聴児に対し、個々の子どもの聴力や発達に合わせた療育を行いました。

【重点目標】

- ① 県内の専門病院と連携し、通園児の人工内耳マッピングの情報を共有し聴こえの環境 (ご本人の人工内耳の装用やご本人への話し方・伝え方など) を整えます。
- ② 難聴と他の障がいを併せもつ通園児に対し、医療的ケアと発達障がいの支援のため関係機関との連携を強化します。
- ③ 外国にルーツをもつ子どもに合わせた安否確認、避難場所や災害時の連絡などの避難方法を検討します。

【重点目標達成状況】

- ① 名古屋大学病院でマッピングを行っているこどもの聴力検査やマッピングの情報について情報共有を行いました。
- ② 他の事業所と並行通園しているこどもについて、関係機関と情報共有を行いました。
- ③ 避難訓練において、わからないことは何か、こどもにどのように伝えたら分かりやすいか等を保護者ともに確認しました。

◆ちょうちょ・とんぼグループ

一人ひとりのお子さんの発達段階と障がいの特性を考慮し、保護者の方との愛着関係を基盤に全体的発達を支える支援を行いました。また、保護者の方にお子さんの発達段階に合わせた関わり方をお伝えし、着実に親子関係が育つよう支援しました。

【重点目標】

- ① 療育的支援の継続を必要としつつも、インクルーシブ保育を選択したこどもへの移行児支援を行います。
- ② 療育内容を見直し子どもの姿を丁寧にとらえ、進路支援の充実を目指します。
- ③ 様々なツールを使用し、外国籍の保護者支援を充実します。

【重点目標達成状況】

- ① 保育所等訪問支援を 8 回行いました。こども園との情報共有を行い、こどもに適し

た環境を整えるよう支援を行いました。

- ② こどもの特性に合わせた療育の参加方法を考え、段階的に進めました。
- ③ 保護者向け勉強会資料の翻訳（英語）を職員が行いました。また、懇談会や勉強会で翻訳機を使用し外国籍の保護者が理解しやすいように工夫をしました。

◇なのはなグループ利用児

契約利用児数	提供日数	総利用日数(a)	年間の 総契約日数(b)	利用率(a/b)
16 人	241 日	540 日	655 日	82.4%

◇ちょうちょ・とんぼグループ利用児

契約利用児数	提供日数	総利用日数(a)	年間の 総契約日数(b)	利用率(a/b)
20 人	241 日	2,774 日	3,554 日	78.1%

注：「契約利用児数」は、施設と利用契約を締結した利用児数

「提供日数」は、施設の開設日数

「総利用日数」は、利用児が通園した利用日の合計

◇利用児の年齢

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
なのはなグループ	3 人	2 人	1 人	4 人	4 人	2 人
ちょうちょ・とんぼグループ	0 人	0 人	0 人	20 人	0 人	0 人

◇利用児の性別

	男	女	合 計
なのはなグループ	8 人	8 人	16 人
ちょうちょ・とんぼグループ	20 人	0 人	20 人

◇退園後の状況

	こども園	ひまわり	小学校	特別支援学校	継 続
なのはなグループ	0 人	0 人	1 人	1 人	14 人
ちょうちょ・とんぼグループ	16 人	4 人	0 人	0 人	0 人

◇移行児支援件数

訪問支援	電話・来訪相談	合計	令和4年度卒園児数
8 件	137 件	145 件	13 人

(7) たんぽぽ（定員40人）

1歳から就学前までの運動発達に不自由さのあるお子さんに対し、一人ひとりの発達段階と心身の特性を考慮し、身体機能をはじめとする全体機能の発達を促して日常生活動作が習得できるよう支援しました。また、日々育児にあたる保護者の方に対し、保護

者の役割とお子さんとの適切なかわりの基本が習得できるように支援しました。

【重点目標】

- ① 重度の障がいがある、もしくは医療的ケアを必要とする並行通園児が地域園で安心・安全に過ごせるよう豊田市重症児保育事業と十分に連携を図りながら保育所等訪問支援を行います。
- ② 重症心身障がい児、医療的ケア児を支援するうえで必要な知識や技術を職員が深く学び、療育や地域支援に役立てます。
- ③ 出生前診断を受けた妊婦やその家族に関わる医療機関が求めている情報を把握し、適切な情報提供や支援ができるように準備します。

【重点目標達成状況】

- ① 並行通園児が通う5園に対して、訪問支援や電話で食事やこどもの発達等について相談を受けました。11月下旬に令和6年度に対象となる並行通園児にどのような支援が必要となるか、関係機関と話し合いました。また並行通園児が通う地域園から保育士・看護師16名の療育見学を10日間受け入れました。
- ② 「重症心身障がい児の摂食嚥下」に関する基本的な知識について、のぞみ診療所医師等による研修を年5回開催しました。職員の知識が深められ、療育や訪問支援に役立てることができました。また、8月～1月に支援員に対し、担任ではないクラスの療育見学の機会を16日間設けました。それを通じて、集団遊びの展開方法やご家族への助言の仕方などをより深く学ぶことができました。
- ③ 昨年度より委員会（わたげの会）を立ち上げ、陽性と判明後に出産する妊婦とその家族への支援に限定した支援体制を検討しました。7～9月に行った病院や行政への聴き取りで「陽性判明後に出産する妊婦はほとんどいない」ことがわかり、対象を広げて支援体制を再検討していくことにしました。

◇利用児

契約利用児数	提供日数	総利用日数(a)	年間の 総契約日数(b)	利用率(a/b)
38人	241日	3,323日	4,908日	67.7%

注：各項目については、「なのはな」の脚注に同じ。

◇利用児の年齢

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
人数	0人	4人	13人	6人	8人	7人

◇利用児の性別

性別	男	女	合計
人数	21人	17人	38人

◇退園後の状況

進路	こども園 保育園	私立 幼稚園	ひまわり	なのはな	地域 小学校	豊田特別 支援学校	三好特別 支援学校	転居	死亡	継続
人数	2人	1人	4人	0人	0人	6人	1人	0人	0人	24人

◇移行児支援件数

訪問支援	電話・来訪相談	合計	令和4年度卒園児数
0件	18件	18件	4人

(8) ひまわり（定員50人）

3歳から就学前までの知的発達がゆっくりなお子さんに対し、一人ひとりのお子さんの発達段階と障がい特性を考慮して、情緒の安定を図りつつ発達を支援しました。また、日々育児にあたる保護者の方に対し、保護者の役割とお子さんとの関わりの基本を習得し、適切な子育てができるよう支援しました。

【重点目標】

- ① 各クラスの間組を互いに見学したり合同療育したりして、環境整備や療育内容に於いてクラス間の連携を充実させます。
- ② 令和4年度に研修した学び（再調理の方法、こどもの体に合わせた椅子の加工方法）等、実習した知識を移行児支援に活用します。
- ③ 令和4年度に実施したひまわり非常時訓練を振り返り、感染症対策や災害への備えなど、「非日常」に関する課題を抽出して、対応をします。

【重点目標達成状況】

- ① 環境整備や療育での遊びの工夫について、各クラスの間組みを共有する機会を設けるとともに、クラス合同での室内遊びを実施しました。また、計画的に、担任ではないクラスでの療育を体験する機会を設けました。体験後、担当クラスでの遊びに取り入れたり連携したりして遊びを充実させることができました。
- ② ひまわり卒園児に対して定期的に移行児支援を実施しました。再調理研修や椅子の作り方勉強会を実施し食事支援や姿勢のとり方等についての相談に活用しました。移行児に対し、ひまわり職員による訪問支援23件、電話・来訪相談218件を実施しました。
- ③ 職員に対し防犯訓練を実施しました。こどもが居ることを想定し「非日常」に対する備えを話し合い、環境の整備、職員の動き、応援要請について職員の共通理解を深めました。

◇利用児

契約利用児数	提供日数	総利用日数(a)	年間の 総契約日数(b)	利用率(a/b)
50 人	241 日	8,513 日	9,457 日	90.0%

注：各項目については、「なのはな」の脚注に同じ。

◇利用児の年齢

年 齢	3 歳児	4 歳児	5 歳児
人 数	22 人	19 人	9 人

◇利用児の性別

性 別	男	女	合 計
人 数	38 人	12 人	50 人

◇退園後の状況

進 路	地域園	小学校特別 支援学級	三好特別 支援学校	瀬戸つばき 特別支援学校	豊田特別 支援学校	転出	継続
人 数	17 人	1 人	5 人	3 人	0 人	2 人	24 人

◇移行児支援件数

訪問支援	電話来訪相談	合計	令和 4 年度卒園児数
23 件	218 件	241 件	34 人

(9) その他

■ 豊田市こども発達センター・公開セミナー

障がいに関する啓発を目的として、市民・支援者を対象に年 1 回の公開セミナーを開催しています。令和 5 年度のテーマは「ともに暮らし とともに歩む～子どもの育ちを家族と支える～」とし、こども発達センターで開催しました。98 名の参加がありました。

■ こどもひろば利用者の状況

利用日数	延べ利用者数	1 日平均	月平均	前年度比
211 日	1,005 人	4.8 人	83.8 人	113.7%

注：前年度比は延べ利用者数で算出

■ こどもひろばボランティア参加者の状況

活動日数	延べ参加人数	1 日平均	月平均	前年度比
211 日	804 人	3.8 人	67.0 人	97.0%

注：前年度比は延べ参加人数で算出

■ 視察者の状況

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を継続するなか、社会状況をみながら外部機関からの視察の受入れを慎重に検討しました。梅坪台地区民生委員や調布市議会議員等の視察を受け入れました。

件 数	人数	1 団体平均	月平均
5 件	119 人	23.6 人	9.9 人

■ 講師派遣

関係機関からの依頼等により、各種研修会で講演を行いました。

派遣職種	対象者	講演内容等	回 数
医 師	当事者家族、医療関係者、教員、学生	幼児期の自閉症基礎講座、わかりやすい ADHD、乳幼児健診、てんかんについてなど	5 回
理学療法士、作業療法士 言語聴覚士、臨床心理士等	保育士、幼稚園教諭 保健師、学生、教員 保護者等	乳幼児健診での発達の捉え方、「こだわり」への対応、吃音についてなど	41 回
合 計 (前年度比)			46 回 (69.5%)

■ 研究発表（学会発表）

第 11 回 ASCAPAP（アジア児童青年精神医学会 5 月、京都市）、第 65 回日本小児神経学会（5 月、岡山市）第 40 回日本障害者歯科学会（11 月、札幌市）で 3 件の研究発表を行いました。

〔2〕障がい者総合支援センター

新型コロナウイルス感染症等への対策を講じながら、各施設においては外出活動や交流行事等を再開、障がい者支援職員を対象とした研修会についても集合研修を復活させました（ZOOM との併用）。また、各施設の実情に合わせた「感染対策指針」を作成し、指針に基づいた対策、訓練を始めました。

「第 3 次豊田市福祉事業団推進計画」の策定にあたり、障がい者総合支援センター内で横断的に検討・協議を重ね、主任級以下の有志職員によるプロジェクトチームの意見を踏まえ、今後の課題や求められる役割を反映した事業を掲げることができました。

重症心身障がいや、強度行動障がい、就労など各部門の専門性を最大限に発揮し、豊田市の障がいのある方々への支援（直接的支援）と他事業所等への支援（間接的支援）を実施しました。

【重点目標】

- ① 就労支援機関全体の支援力の向上のため、就労移行支援事業所間のネットワークを推進する役割を担い、けやきワークスを含む市内就労移行支援事業所を対象にした研修会や会議を開催します。
- ② 豊田市と共働して強度行動障がいのある方を受入れる地域の事業所支援（地域支援）を充実し、強度行動障がいのある方に対する支援力の向上を推進します。令和 5 年度は、強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）の実施に加え、事業所の個別ケースに対する支援の拡大に取り組みます。

- ③ 重度の障がいがあり医療的ケアの必要な方が、高等部卒業後に利用したい生活介護事業所を選択できるよう、令和４年度に把握した対象者情報をもとに、生活介護事業所の現状と課題を関係機関と共有します。感染症に対応した業務継続計画（ＢＣＰ）を策定します。
- ④ 総合支援センターに求められる役割や使命を再確認し、現状と課題を明確にして、次期推進計画を策定します。

【重点目標達成状況】

- ① 西三河北部福祉圏域の就労移行支援 13 事業所を対象に 9 回の事業所見学会、2 回の研修会、3 回のネットワーク会議を実施しました。
- ② 強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）を 10 月 26 日、27 日に開催し、15 名に修了証を発行しました。また、実践研修の修了者 5 名に対してフォローアップ研修を 2 月 19 日に開催しました。三好特別支援学校のケースを対象に研修会を実施し、連携を深めました。また、専門支援員チームが国の中核的人材研修のモデル研修に参加し、資質向上に努めました。
- ③ 関係機関（生活介護事業所、計画相談事業所、豊田特別支援学校、自立支援協議会医療的ケア支援部会）の管理者や担当者等で 6 月と 11 月に連携会議を開き、対象者情報と各事業所の取組みを報告・共有しました。継続的連携を望む声が多く、関係事業所を中心として年 2 回定例開催する運びとなりました。
- ④ ワーキンググループを中心に役割や使命を再確認し、現状と課題を踏まえ第 3 次豊田市福祉事業団推進計画を策定しました。

（１）就労・生活支援センター

従来の支援事業に加え、平成 22 年度から西三河北部福祉圏域における「障害者就業・生活支援センター事業」を受託し、障がいのある方の雇用支援と就労支援事業を拡充しています。また、障がいのある方が地域で自立した生活を送れるように、関係機関と連携して相談や助言などの支援を行いました。

【重点目標】

- ① 労働機関、医療機関、福祉機関、教育機関など関係諸機関との連携を進め、就労へ向けた一層の基盤の整備を図ります。
- ② 障がい者法定雇用率上昇に伴う企業からの雇用相談に対し、会社訪問による相談受付や企業内研修の開催など、障がい者の雇用がより身近になるように企業支援を行い、障がいのある方の雇用を推進します。

【重点目標達成状況】

- ① 西三河北部福祉圏域の就労移行支援 13 事業所を対象に事業所間見学ツアーを企画し、9 事業所への見学会を実施し相互理解を深めました。また、就労移行支援事業所職員、労働機関職員向けの研修会を開催し、圏域内の就労支援力向上に努めま

した。

労働機関との連携では、10月31日にハローワーク主催の「障害者サポートフェア」に参加し、本センターの紹介を行いました。

- ② 豊田市内 7 企業を対象に企業内研修「障がいのある方の定着支援」を 20 回実施しました。また、「障がい者雇用セミナー」をみよし市で 2 回開催し、障がいのある方の雇用を継続する工夫や精神障がいのある方の雇用継続についての講演会、企業の障がい者雇用の現状と課題について意見交換をしました。また、当事者の方を対象に、「就労・生活支援センターの役割」「身だしなみ」等の勉強会を 6 回開催しました。

◇関係機関協働事業

事業名	事業内容
企業内研修	「障がいのある方の定着支援」「知的障がい、発達障がいについて」等 対象：障がい者雇用による社員の配属部署及び管理職 19 回開催
障がい者雇用 支援セミナー	① 講演「上手に精神障がい者を雇用している会社が考えていること」 講師、株式会社 There is 代表取締役 山下隆之氏 ■10 月 18 日 参加企業 9 社 ② 講演「精神障がいのある方とともにはたらく」とグループワーク 講師、トヨタグループ株式会社管理部部長 東恵子氏 ■11 月 15 日 参加企業 3 社 (両日とも、みよしはたらく相談センター、豊田公共職業安定所との共催)

◇人材育成研修事業

事業名	事業内容
発達障がい者 支援者研修	講演「大人の発達障がいについて」とグループワーク 講師、就労・生活支援センター職員 ■12 月 19 日 豊田市福祉部及び人事部職員ほか関係機関職員 55 名参加 (豊田市障がい福祉課との共催)
就労移行支援事 業所職員研修	講演「あらためて就労支援のキホン」 講師、たかはま障がい者支援センター 相談支援専門員 小松 邦明氏 ■9 月 29 日 豊田市及びみよし市就労移行支援事業所労働機関職員 13 名 参加 講演「ナカポツの役割」とグループワーク 講師、就労・生活支援センター職員 ■2 月 22 日 豊田市及びみよし市就労移行支援事業所労働機関職員 13 名

◇総合相談事業

事業名	実 績
総合相談窓口	相談件数 4,060 件 新規登録者数 113 人（身体 16 人、知的 50 人、精神 40 人、その他 7 人）

◇就労支援事業

事業名	実 績
職場開拓	97 社（うち新規 11 社）、訪問 297 件
就職者	71 人（身体 8 人、知的 48 人、精神 15 人、その他 0 人） 豊田市 54 人、みよし市 9 人、圏域外 8 人
企業訪問等による 職場定着支援	企業訪問 135 社、対象者 150 名、訪問 483 件

（２）けやきワークス（定員 50 人）

おおむね 18 歳以上で身体障がい、知的障がい、発達障がいのある方を対象に支援を行いました。就労移行支援では、一人ひとりに合わせたプログラムにより、一般就労に向けたコミュニケーションや言葉遣い、軽作業及び接客等についての知識・技術の習得を支援しました。就労継続支援では、充実した社会生活が送れるよう一人ひとりに合わせた就労や生産活動の機会を提供しました。

【重点目標】

- ① 利用者の方の現状から、10 年後の授産事業のあり方について検討し、今後の安定した経営維持のための方策を考えます。
- ② 就労移行支援における就職の選択肢として、リモートワーク等の新しい就労形態に対しても積極的に対応します。
- ③ 高次脳機能障がいや若年性認知症の方の受け皿になれるよう、情報を共有し合えるネットワークを「スムーズな受入れができる仕組み」へと発展させ、ご本人やご家族の希望に応じてスムーズな受入れができる体制づくりを進めます。
- ④ TasainaArt（たさいな あーと）を SNS で積極的に発信するとともに、けやきワークスで扱う商品の販売促進に向けてインターネットを活用した新しい販売方法を模索します。

※TasainaArt（たさいな あーと）

障がいのある方の絵画作品を、色とりどりで美しい「多彩」と、いろいろな才能が溢れている「多才」の両方の意味で表現した、けやきワークスの造語

【重点目標達成状況】

- ① 現在の利用者の年齢分布と 10 年後の年齢分布について職員間で確認し、今後起こりえる機能低下と作業への影響について、話し合いました。
- ② 週に 2 回、実際の在宅就労を想定したエクセルやワードへの入力の練習をする機

会を設けて、パソコンスキルの向上を図りました。

- ③ 名古屋市総合リハビリテーションセンターと連携を図りながら、高次脳機能障がいの方1名の就職を実現しました。また、地元の地域包括支援センターからの紹介で、けやきワークス利用希望の若年性認知症の方1名の見学を受け入れました。若年性認知症の方のスムーズな受け入れを目指して、市内の地域包括支援センターやとよた多世代参加支援プロジェクトが主催する、主に認知症をテーマとした研修会、交流会に積極的に参加するとともに、地元のデイサービス事業所を見学する等、顔の見える関係づくりに努めました。また、3つの包括支援センターからの見学を受け入れました。
- ④ 季節に合わせた利用者の方の絵画作品をInstagramに載せました。パンの新品目録だけでなく、以前から取り扱いのある商品（かりんとう）や新しい商品（革細工や布の小物）等を積極的にInstagramで宣伝しました。また、「にこにこデー」や「サービスデー」といった喫茶ゼルコバでの販売促進イベントのPRも同様に行ないました。

◇利用者

事業	契約利用者数	提供日数	総利用日数(a)	年間の 総契約日数(b)	利用率(a/b)
就労移行支援事業	10人	240日	1,713日	1,982日	86.4%
就労継続支援B型事業	33人	240日	6,633日	7,760日	85.5%

注：「契約利用者数」は、施設と利用契約を締結した利用者数

「提供日数」は、施設の開設日数

「延べ利用日数」は、利用者が通所した利用日の合計

◇利用者の年齢

年齢	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	平均年齢
就労移行支援事業	3人	6人	0人	0人	1人	24.3歳
就労継続支援B型事業	0人	6人	7人	11人	9人	41.8歳

注：「年齢」は、利用中止時又は令和6年3月31日現在

◇利用者の性別

性別	男	女	合計
就労移行支援事業	5人	5人	10人
就労継続支援B型事業	19人	14人	33人

◇障がい者手帳保持状況

手帳の種類	療育手帳			身体障がい者手帳				精神障がい者 保健福祉手帳
	A判定	B判定	C判定	1級	2級	3級	4級	2級
就労移行支援事業	1人	3人	3人	0人	1人	0人	0人	3人
就労継続支援B型事業	11人	11人	3人	4人	4人	5人	0人	0人

注：「障がい者手帳保持状況」の療育手帳と身体障がい者手帳は重複あり

◇利用中止の状況

理 由	在 宅	就 職	その他	合 計
就労移行支援事業	0 人	3 人	0 人	3 人
就労継続支援 B 型事業	0 人	0 人	2 人	2 人

注：その他は、利用者の長期入院等による利用中止など

(3) 第二ひまわり（定員 70 人）

おおむね 18 歳以上の知的障がいのある方を対象に、一人ひとりの特性や個性にあった活動に取り組み、日々の生活の充実と社会参加の促進を図りました。

【重点目標】

- ① 利用者の方の障がい特性や生活の環境など、一人ひとりの背景を職員が共通認識して支援できるよう、支援検討様式の一つである冰山モデル様式を活用し、課題となっている個々の行動について支援の手順書を作成します。
- ② 職員が自信をもって支援できるよう、今行っている支援方法が適切か事業団の虐待防止行動確認表を活用して見直すとともに、周りから見たら違和感がないか、第二ひまわり以外の所属職員からも意見をもらいながら虐待防止に取り組みます。

【重点目標達成状況】

- ① 共通認識を持って支援できるように、各グループ 3 名ずつ合計 15 名の冰山モデルを作成し、課題となる行動について支援手順書を用い検討しました。
- ② 事業団の虐待防止行動確認票を職員それぞれが 3 回チェックし、支援を振り返りました。同一敷地内の施設「暖」や厨房の職員から、第二ひまわり職員の介助の仕方について問題を感じることがないか意見をもらいました。それを参考に、自分たちでは気づけなかった支援内容について見直すことができました。

◇利用者

契約利用者数	提供日数	総利用日数(a)	年間の 総契約日数(b)	利用率(a/b)
58 人	240 日	11,260 日	12,499 日	90.1%

注：各項目については、「けやきワークス」の注に同じ

◇利用者の年齢・性別

年 齢	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	平均年齢	男	女
人 数	1 人	12 人	16 人	19 人	9 人	1 人	38.7 歳	40 人	18 人

◇障がい者手帳保持状況

手帳の種類	療育手帳		身体障がい者手帳					
	A判定	B判定	1級	2級	3級	4級	5級	6級
人 数	57人	1人	5人	2人	0人	1人	0人	0人

◇障がい支援区分

区 分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	非該当
人 数	0人	0人	0人	3人	19人	36人	0人

◇利用中止の状況

理 由	通所施設	グループホーム (日中支援型)	障がい者 支援施設	死 亡	家 庭	合 計
人 数	2人	0人	1人	3人	0人	6人

(4) 暖 (定員36人)

おおむね18歳以上の重症心身障がいのある方を対象とした生活介護事業として、日中活動を通して、健康状態を保ち充実した毎日が過ごせるよう支援し、社会参加の促進を図りました。

【重点目標】

- ① ウィズコロナの時代にあっても、利用者の方が「わくわくする活動」を提供できるよう、感染対策と日中活動のあり方や、コロナ禍で中止してきた行事等の新たな展開を検討します。
- ② 限られた予算を業務見直しのチャンスと捉え、支援内容とそれにかかる経費について精査するなど、これまでの当たり前を見直します。

【重点目標達成状況】

- ① 感染対策上、グループごとに開催していた行事の一部を、集合開催に戻しました。地域の方と交流する活動やボランティアの演奏者を招いてのコンサートも、感染対策を取りながら再開しました。利用者の方が前日からわくわくしている様子や、当日の交流を笑顔で楽しむ様子が見られました。また、利用者の方のその日の体調に合わせて、活動内容を適宜変更したり、計画や準備を利用者の方で行うなど、楽しみながら当日を迎えられる支援をしました。
- ② 利用者の方に負担いただく経費について、他の生活介護事業所とも均衡が図れるよう精査を行い、見直しを図りました。
また、支援に必要な物品等についても、保管場所を整理するとともに在庫状況がわかるよう保管方法を改めたことで、無駄な発注を減らし、経費の節減ができました。

◇利用者

契約利用者数	提供日数	総利用日数(a)	年間の 総契約日数(b)	利用率(a/b)
32 人	240 日	5,477 日	6,217 日	88.1%

注：各項目については、「けやきワークス」の注と同じ

◇利用者の年齢・性別

年 齢	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	平均年齢	男	女
人 数	1 人	7 人	5 人	18 人	1 人	37.0 歳	15 人	17 人

◇障がい者手帳保持状況

手帳の種類	療育手帳			身体障がい者手帳					
	A 判定	B 判定	C 判定	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
人 数	31 人	0 人	1 人	23 人	6 人	3 人	0 人	0 人	0 人

◇医療的ケア必要者（実人数は 16 人）

ケアの 種類	呼吸器	排痰補助 装置	エアウェイ	気管切開 の管理	喀痰吸引	経管栄養	導 尿	血圧管理
人 数	5 人	2 人	1 人	3 人	10 人	13 人	2 人	1 人

◇障がい支援区分

区 分	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	非該当
人 数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	32 人	0 人

◇利用中止の状況

理 由	通所施設	入所施設	死 亡	家 庭	合 計
人 数	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人

（５）グループホーム喜多ハウス（定員 7 人）

知的障がいのある入居者の方に、安心感のある家庭的な生活の場を提供し、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を過ごしていただくために、就労や日中活動及び日常生活上に生じる個々の相談や必要性に応じた支援を実施しました。

【重点目標】

- ① 体力低下に伴い退職を迎えた利用者の方に対し、環境の大きな変化に対する不安感に配慮しながら、退職に伴う失業保険や行政手続きの相談や同行を行うなど、心の安定と実務の両方を支援します。
- ② 別のグループホームに転居予定の利用者の方に対し、転居後も事業所間で丁寧に情報交換を行い、新しい環境で安心して暮らせるように支援します。

【重点目標達成状況】

- ① 体力低下に伴い退職を迎えた利用者の方の支援について、本人の不安感を丁寧に聴き取るとともに、関係機関と連携し、再就職に向けた社会人としての身だしなみについて支援をしました。また、本人と支援者間で就職先や金銭管理をテーマに会議を行い、希望通り就労継続 A 型事業所に就職することができました。
- ② 別のグループホームに転居した利用者の方に関し、ご家族と相談員、転居先のスタッフと成年後見人、就労移行支援事業所職員とで情報共有のための会議を行いました。また、新しい環境で本人の情緒の安定を図るために、関係機関と連携して転居後の円滑な移行に向けた支援を行いました。

◇利用者・年齢・性別

年 齢	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	平均年齢	男	女
人 数	0 人	1 人	1 人	2 人	0 人	47.8 歳	4 人	0 人

◇障がい者手帳保持状況

手帳の種類	療育手帳		身体障がい者手帳					
	A 判定	B 判定	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
人 数	0 人	4 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

◇障がい支援区分

区 分	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	非該当
人 数	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	3 人

(6) たよりん

総合支援センターの各通所施設利用者の方 120 名を主な対象とした指定特定相談支援事業所として、重症心身障がいや強度行動障がいのある方への支援の専門性を活かし、その人らしい生活が実現できるよう関係機関との連携を図り、障がい福祉サービスの調整を行いました。

【重点目標】

- ① 親亡き後のことをご本人とご家族が具体的に検討できるよう、主たる介護者であった親の突然の訃報を受け対応した事例の紹介や、成年後見支援センターのアドバイザーに相談できる機会を継続的につくります。
- ② 当事者それぞれの困りごとではあるが当事者と関係事業所だけでは解決が困難な課題について、豊田市地域自立支援協議会において対応すべき課題として提言し、解決に向けて関係する福祉サービス事業所や医療機関との連携をさらに深めて取り組みます。

【重点目標達成状況】

- ① 成年後見支援センターのアドバイザーに相談できる勉強会を 10 月に 2 回開催し

ました。また、ご本人やご家族の急な体調変化により緊急に支援が必要となった経験から、介護保険制度の勉強会を企画し9月に開催しました。

- ② 市内4ブロックで開催される連絡会や事例検討会、研修会に参加し、事例を共有しました。自立支援協議会の医療的ケア児者等支援部会に参加し、医療的ケアが必要な方の実態調査や、医療職向けの研修会を企画・開催しました。また、医療型短期入所事業については、コロナ禍で受入れを休止していた医療機関に対し、再開の目途について確認をしました。再開にあたって同医療機関から事業開始当初と同様の研修の要望があり9月に2回実施、10月から再開していただくことができました。

利用計画案作成	本計画作成	モニタリング報告書	基本相談	サービス利用調整
160 件	160 件	260 件	581 件	199 件

(7) その他

ア 視察者の状況

通園施設の利用児の保護者、企業の障がい者雇用担当者、特別支援学校の教員、障がい福祉サービス事業所職員などの視察を受け入れました。

件 数	人数	1 団体平均	月平均
27 件	206 人	7.6 人	17.2 人

イ 職員派遣

関係機関からの依頼などにより、介助方法などの伝達研修や各種研修会で9講演を行いました。

派遣職種	対象者	講演内容等	件 数
支援員、就労支援員	施設職員、市職員、企業社員 学生、保護者等	障がい特性と支援、福祉の仕事、 障がい者雇用について 等	54 件
看護師、理学療法士 作業療法士	施設職員、教員、訪問看護 師、保護者等	障がい特性、食事や姿勢運動機能 の基礎知識、介助方法 等	19 件
合 計			73 件

4 事務局

(1) 総務担当

安定した法人運営を図るため、有能な人材確保とともに、階層別研修等の実施による人材育成方針の具体化など、効率的な運営と経営基盤の強化に努めました。

【重点目標】

- ① 安定的な組織運営を図り利用される方へのサービス低下を招かないよう、必要な人員の確保、適正な人員配置に努めます。また、優秀な人材を確保するため、福祉事業団の事業内容や特色を広く知ってもらう取組を実施し、応募人員の増加につ

なげます。

- ② 令和5年度末で終了する推進計画（基本計画）や第3次実施計画の達成状況を確認し、子ども家庭庁の動向や国を始めとする障がい児者福祉に係る各種計画等と整合性を図りながら、次期推進計画（基本計画）と実施計画を策定します。
- ③ 10月から運用開始となるインボイス制度に向けて事業団内の事務手続きや請求書の様式などの見直しを行い、令和5年度の消費税申告が円滑に行えるようにします。
- ④ 所得税や社会保険等の申請事務の電子化に向けた研究・検討と必要な手続きを実施します。

【重点目標達成状況】

- ① サービス低下を招かないよう、市に対して不足している職場への増員要望を行い適正な人員配置に努めました。また、年度を通じて幅広い媒体を活用して職員を募集し、正規・特業の職員採用試験には前年度に比べ8名多い応募があり、2回の試験で優秀な人材を確保することができました。
- ② 現在の推進計画の総括を行い、国県市の障がい者福祉に関する計画を確認するとともに、他自治体や類似団体の取組も参考にしながら次に事業団が取り組む課題の抽出を行い、5つの基本方針を設けました。その基本方針のもとに35事業を立案し、令和6年度からの5年間を計画期間とする「第3次豊田市福祉事業団推進計画」を策定しました。
- ③ インボイス制度の開始によって、新たに必要となる消費税申告に係る事務作業についての洗い出しをしました。会計ソフトへの起票方法などの作業手順や取引業者の確認、請求書の様式について見直しや確認作業を行ない円滑な実施に努めました。
- ④ 社会保険については電子申請を導入し、職員の保険加入や喪失、保険料の算定等の手続きを実施しました。所得税は、令和7年1月から電子媒体での申告となるため実施に向けた手続きの確認を行いました。

（2）管理担当

事業団各施設に安全で質の高い給食を提供するとともに、食育支援に努めました。

こども発達センターを利用される方に快適に利用してもらえるよう、施設の環境を整えました。

【重点目標】

- ① 感染対策に留意しながら、利用者が安全、快適に過ごすことができるよう発達センター施設利用の在り方を見直します。
- ② 発達センター災害時対応マニュアルをもとにして、対応事項の明確化、職員への周知を図り共有できるようにします。
- ③ のぞみ診療所の理念に相応しい施設基準を明示して適切な医事管理業務ができるように整えます。

- ④ 環境、利用者のニーズ、これからの給食の在り方の変化をとらえ、基本に立ち返り、事業団施設給食の変えてはいけないもの、変えていくべきものを整理し、時代の変化に対応できる体制基盤を整えます。
- ⑤ 令和4年度から開始した偏食のある子どもの食べる意欲を高める工夫を継続し、対象となるほかの園児でも同様の効果が認められるか評価を行うとともに、その工夫の結果を伝達して成果を発信します。

【重点目標達成状況】

- ① 会議室などの共有施設の利用基準を定め、わかりやすく掲示しました。またコロナ禍によって閉鎖していた本館エントランスホールの遊具開放は、遊具設置数などを見直し、規模を縮小して再開しました。
- ② こども発達センターの災害対応マニュアルをもとに、初動時の各担当の動き、応援体制、要救護者の搬送などを行程表に組み込み実施したことで、今後のさらなる課題を抽出することができました。
- ③ 毎月の診療報酬実績から必要データを抽出し、今後の診療所運営に必要なデータ管理の運用を定め、適切な医事管理業務ができるようにしました。
- ④ 利用者および利用者家族を対象に給食に関するアンケートを行い、ニーズを確認しました。また、調理員のミーティングを実施し、利用者および家族・職員に対し安定した給食提供が継続実施できるよう、調理員の業務内容や勤務体制を見直し、少ない人員でも給食提供が滞らない対策を検討しました。
- ⑤ こども発達センターの給食において、食べる意欲を高める工夫を継続し、その実施効果があったことを確認しました。偏食対応のレシピ2品をホームページに掲載するとともに、外部実習生に対して偏食対応の取り組みを紹介しました。

5 豊田市福祉事業団研究倫理審査委員会

設置9年目を迎え、1件の申請に対して審査しました。新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、申請数は少数にとどまりました。なお、委員会は、審査外部委員を交えた委員会を2回（内1回は書面開催）、迅速審査委員会（内部審査）を10回開催しました。

6 実習等の受け入れ

関係機関からの要請に応じ、大学生、専門学校生、教師、医療機関職員、障がい福祉サービス事業所職員等の実習及び、中学校や高等学校の生徒の福祉体験学習等の受け入れを行いました。

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実習される方には2週間前からの体調と行動の記録を提出してもらうなど、必要な感染対策を講じた上で受け入れをしました。

■ 体験学習・福祉学習

学校・団体名	人 数	日 数	受入施設
小学校	0 人	0 日	
中学校（崇化館、上郷、井郷）	9 人	9 日	けやきワークス
高等学校（豊田大谷、豊田西、聖カピタニオ）	17 人	9 日	けやきワークス、第二ひまわり
特別支援学校（豊田、三好、岡崎、瀬戸つばき、愛教大附属）	24 人	24 日	けやきワークス、暖
豊田キャリアセンター	35 人	33 日	けやきワークス、第二ひまわり
合計（前年度比）	85 人 (188.9%)	75 日 (129.3%)	

■ 実習・研修

職 種	学校・団体名	人 数	受入日数
医師、臨床心理士	三河病院、名古屋大学医学部附属病院、あいち小児保健医療総合センター、名古屋市中心療育センター、ファミリーメンタルクリニックほか	20 人	82 日
看護師	豊田訪問看護師育成センター 生活介護・放課後等デイサービス事業所ほか	16 人	12 日
学 生	臨床心理士	愛知教育大学	38 人
	歯科衛生士	三河歯科衛生専門学校 慈恵歯科医療ファッション専門学校	76 人
	理学療法士	東名古屋病院附属リハビリテーション学院	3 人
	作業療法士	名古屋大学、中部大学 東名古屋病院附属リハビリテーション学院	48 人
	言語聴覚士	日本福祉大学中央福祉専門学校	1 人
	社会福祉士	愛知県立大学、日本福祉大学	10 人
	教員	愛知教育大学、星城大学	21 人
	保育士	ジャックと豆の木、永新こども園、堤ヶ丘こども園名古屋大学、中部福祉保育医療専門学校	2 人
職員研修	永新こども園、堤ヶ丘こども園、ジャックと豆の木、加配保育士保育実習ほか	143 人	9 日
合 計 (前年度比)		378 人 (102.7%)	483 日 (117.2%)

(内訳) こども発達センター

職 種	学校・団体名	人 数	受入日数
医師、臨床心理士	三河病院、名古屋大学医学部附属病院、あいち小児保健医療総合センター、名古屋市中心療育センター、ファミリーメンタルクリニックほか	20 人	82 日

職 種		学校・団体名	人 数	受入日数
看護師		豊田訪問看護師育成センター 生活介護・放課後等デイサービス事業所ほか	5 人	2 日
学 生	臨床心理士	愛知教育大学	38 人	20 日
	歯科衛生士	三河歯科衛生専門学校 慈恵歯科医療ファッション専門学校	76 人	28 日
	理学療法士	東名古屋病院附属リハビリテーション学院	3 人	15 日
	作業療法士	名古屋大学、中部大学 東名古屋病院附属リハビリテーション学院	46 人	62 日
	言語聴覚士	日本福祉大学中央福祉専門学校	1 人	25 日
	社会福祉士	中京大学、愛知教育大学	2 人	24 日
	教員	愛知教育大学（特別支援教育）	15 人	3 日
	保育士	名古屋大学、中部福祉保育医療専門学校	2 人	23 日
保育士ほか		永新こども園、堤ヶ丘こども園、ジャックと豆の木、加配保育士保育実習ほか	142 人	6 日
合 計			350 人	290 日

（内訳）障がい者総合支援センター

職 種		学校・団体名	人数	受入日数
看護師		豊田訪問看護師育成センター、りすまいる、カルミアの郷	11 人	10 日
学 生	作業療法士	中部大学	2 人	10 日
	社会福祉士	愛知県立大学、日本福祉大学、中京大学 東海医療科学専門学校	8 人	140 日
	教員	星城大学	6 人	30 日
支援員ほか		みよし市社会福祉協議会	1 人	3 日
合 計			28 人	193 日

7 ボランティア活動

今年度も多数のボランティアのご協力をいただきました。

活動施設	活動内容	活動回数	延べ活動人数	活動団体・個人
こどもひろば （再掲）	園児等の兄弟姉妹の託児	211 回	804 人	学生、個人他
あおぞら	グループ懇談会時のこどもの託児	48 回	81 人	ボランティアグループ とまと
おひさま	グループ懇談会時のこどもの託児	30 回	97 人	ボランティアグループ とまと

活動施設	活動内容	活動回数	延べ活動人数	活動団体・個人
たんぽぽ	利用児の整髪等	9 回	17 人	美容ボランティア
ひまわり	保護者勉強会、保護者施設見 学時の兄弟姉妹の託児	3 回	10 人	卒園児保護者等
第二ひまわり	除草作業	1 回	6 人	崇化館地区民生委員
暖	コンサート	5 回	42 人	豊田高専吹奏楽部等
合 計 (前年度比)		307 回 (100.6%)	1,057 人 (107.7%)	